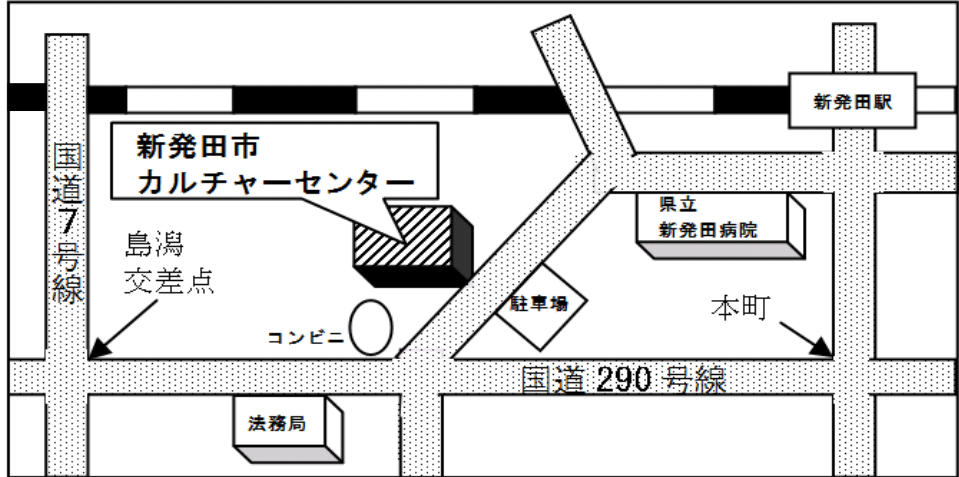


確定申告会場のご案内

確定申告会場の開設期間は、
令和7年2月17日（月）から3月17日（月）までです。
上記の開設期間より前は、事前予約による相談を行っております。

会 場	新発田市カルチャーセンター
所 在 地	新発田市本町4丁目16番83号
案 内 図	 新発田駅より徒歩15分
受 付 時 間	相談受付：午前8時30分から午後4時まで 相談開始：午前9時から ※ 入場整理券の配付状況により、午後4時前に相談受付を終了する場合があります。
問 合 せ 先	新発田税務署 TEL：0254-22-3161（自動音声がかかりますので、「0番」を選択してください。） ※ 会場施設への直接のお問合せはご遠慮ください。
留 意 事 項	※この期間、新発田税務署庁舎では申告相談を行っておりません。 ※令和7年1月以降、申告書等控えへの収受印の押なつは行わないこととしました。また、申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしておりませんので、e-Tax又は郵送等での提出をお願いします。